

特別養護老人ホームいなほの郷下山 ご利用料金

1 基本料金(介護保険負担割合:2割・3割)

令和6年4月～

要介護度		介護保険給付サービス (1単位=10.14円)				介護保険外(円)				1ヶ月合計(円)
		介護サービス費	各種加算 ※1	一日あたりの合計	一月あたりの合計(A) ※2	負担限度段階	食費(月額)	居住費(月額)	一月あたりの合計(B)	(A)+(B) 合計額は端数処理しています。 ※3
要介護1	2割負担	682	104	1594円	53,846円	第4段階	1630	2100	111,900	166,000円
	3割負担			2391円	80,768円					193,000円
要介護2	2割負担	753		1738円	58,710円					171,000円
	3割負担			2607円	88,064円					201,000円
要介護3	2割負担	828		1890円	63,847円					176,000円
	3割負担			2835円	95,771円					208,000円
要介護4	2割負担	901		2038円	68,848円					181,000円
	3割負担			3057円	103,273円					216,000円
要介護5	2割負担	971		2180円	73,644円					186,000円
	3割負担			3270円	110,466円					223,000円

※1 各種加算：日常生活継続支援加算、栄養マネジメント強化加算、個別機能訓練加算(Ⅰ)、看護体制加算

※2 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、特定処遇改善加算(Ⅰ)、ベースアップ等支援加算 を算定した額で表示しています。

※3 一月あたりの合計(A)が一定額を超えた場合は、その超えた分が「高額介護サービス費」として支給されます。

2 その他の加算

加算	加算の要件		
	2割	3割	
福祉施設初期加算	61円/日	91円/日	入所後又は1か月以上の入院後、30日間
療養食加算	12円/回	18円/回	厚生労働省が定める療養食を提供した場合
個別機能訓練加算(Ⅱ)	41円/月	61円/月	個別機能訓練加算(Ⅰ)を算定し、個別機能訓練計画の内容を厚生労働省へ提出し、機能訓練の実施に当たって当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	101円/月	152円/月	入所者様のADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の状況を厚生労働省へ提出した場合
経口維持加算(Ⅰ)	811円/月	1217円/月	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者の方に対し、多職種で共同して食事の観察、会議等を行い、経口維持計画書を作成している場合
褥瘡マネジメント	6円・26円/月	9円・40円/月	褥瘡管理の計画を作成し、褥瘡管理を実施、評価した場合・褥瘡発生がない場合
外泊時費用加算	499円/日	748円/日	入院や外泊等で施設を2泊3日以上開ける場合(6日間)

その他実費となるもの……電気代(対象者のみ)、日用品代、嗜好品費、医療費など

特別養護老人ホームいなほの郷下山 ご利用料金

1 基本料金(介護保険負担割合:1割)

令和6年4月～

要介護度	介護保険給付サービス (1単位=10.14円)				介護保険外(円)				1ヶ月合計(円)
	介護サービス費	各種加算 ※1	一日あたりの合計	一月あたりの合計(A) ※2	負担限度段階	食費(日額)	居住費(日額)	一月あたりの合計(B)	(A)+(B) 合計額は端数処理 しています。 ※3
要介護1	682	104	797円	26,923円	第1段階	300	820	33,600円	60,600円
					第2段階	390	820	36,300円	63,300円
					第3段階①	650	1310	58,800円	85,800円
					第3段階②	1360	1310	80,100円	107,100円
					第4段階	1630	2100	111,900円	138,900円
要介護2	753	104	869円	29,355円	第1段階	300	820	33,600円	63,000円
					第2段階	390	820	36,300円	65,700円
					第3段階①	650	1310	58,800円	88,200円
					第3段階②	1360	1310	80,100円	109,500円
					第4段階	1630	2100	111,900円	141,300円
要介護3	828	104	945円	31,924円	第1段階	300	820	33,600円	65,600円
					第2段階	390	820	36,300円	68,300円
					第3段階①	650	1310	58,800円	90,800円
					第3段階②	1360	1310	80,100円	112,100円
					第4段階	1630	2100	111,900円	143,900円
要介護4	901	104	1019円	34,424円	第1段階	300	820	33,600円	68,100円
					第2段階	390	820	36,300円	70,800円
					第3段階①	650	1310	58,800円	93,300円
					第3段階②	1360	1310	80,100円	114,600円
					第4段階	1630	2100	111,900円	146,400円
要介護5	971	104	1090円	36,822円	第1段階	300	820	33,600円	70,500円
					第2段階	390	820	36,300円	73,200円
					第3段階①	650	1310	58,800円	95,700円
					第3段階②	1360	1310	80,100円	117,000円
					第4段階	1630	2100	111,900円	148,800円

※1 各種加算：日常生活継続支援加算、栄養マネジメント強化加算、個別機能訓練加算(Ⅰ)

※2 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、特定処遇改善加算(Ⅰ)、ベースアップ等支援加算を算定した額で表示しています。

※3 一月あたりの合計(A)が一定額を超えた場合は、その超えた分が「高額サービス費」として支給されます。

2 その他の加算

加算	加算の要件
福祉施設初期加算	30円/日 入所後又は1か月以上の入院後、30日間
療養食加算	6円/回 厚生労働省が定める療養食を提供した場合
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20円/月 個別機能訓練加算(Ⅰ)を算定し、個別機能訓練計画の内容を厚生労働省へ提出し、機能訓練の実施に当たって当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	51円/月 入所者様のADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の状況を厚生労働省へ提出した場合
経口維持加算(Ⅰ)	406円/月 摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者の方に対し、多職種で共同して食事の観察、会議等を行い、経口維持計画書を作成している場合
褥瘡マネジメント	3円・13円/月 褥瘡管理の計画を作成し、褥瘡管理を実施、評価した場合・褥瘡発生がない場合
外泊時費用加算	249円/日 入院や外泊等で施設を2泊3日以上開ける場合(6日間)

その他実費となるもの……電気代(対象者のみ)、日用品代、嗜好品費、医療費など